

厚生労働省岩手労働局発表
令和4年9月30日(金)

報道関係者 各位

【照会先】

岩手労働局雇用環境・均等室
室長 渡邊 拓
室長補佐 菊池 利之
電話 019-604-3010

くるみん(子育て支援)推進企業を認定！

岩手労働局（局長 いなはら 稲原 としひろ 俊浩）は、次世代育成支援対策推進法に基づき、以下の事業所を認定しました。



認定マーク
くるみん

イオンスーパーセンター株式会社（小売業・盛岡市・3,286名）

【認定企業からのコメント】

当社では、多様な価値観を活かすダイバーシティ経営を推進しています。女性活躍推進だけでなく、「イクボス検定」推進による、男性従業員の育児参加に向けた社内意識改革、子育て社員の活躍を支える育児休職・育児勤務制度などのインフラ整備を進め、従業員が結婚、出産しても働き続けることが出来る環境整備を進めて参りました。この度、男性従業員の育児休職の取得が進んだことから、くるみん認定を申請し、取得することができました。

当社の子育てしやすい職場づくりとして、「子が3歳に達するまで育児休業が取得できる制度（法定は子が2歳に達するまで）」、「リ・エントリー制度（育児や介護等の事情でやむを得ず退職した場合でも再入社できる制度）」、「看護休暇の有給化（年5日間）」等を導入しており、これらの制度を活用することで、多くの従業員がより一層イキイキとして働き続けることができる職場環境整備を継続して進めております。

今後も東北の地域社会を担う子どもが健やかに生まれ、育成されることを目指すとともに、従業員が仕事と子育てを両立させることができる環境整備を進め、地域の皆さまからさらに信頼される企業となるよう、努めてまいります。

※認定企業の取組状況については、別紙のとおり。

※認定制度等については、参照のとおり。

「くるみん」認定企業

イオンスーパーセンター株式会社

(代表取締役社長 矢木 健太郎)



～ダイバーシティ経営を推進し、
仕事と子育てを両立できる環境を整備～

令和4年9月1日認定

所在地 盛岡市

業種 小売業

労働者数 3,286人(男899人、女性2,387人)

■ 一般事業主行動計画期間 平成31年4月1日～令和4年2月28日(3年)

認定に係る取組状況

1 届出目標について

目標1

育児休職を取得しやすく、復帰しやすい環境の整備

達成状況

「育児介護のハンドブック」を全従業員に配布し、育児休職等の制度を周知した。
また、育児休職取得者のロールモデルを、社内報により全従業員に周知した。

目標2

若手社員及び女性の定着を目的としたキャリア形成を支援するための研修を実施

達成状況

管理職育成研修、新任主任研修、女性管理職養成コースを実施した。
また、社内報にて研修内容を全従業員に周知した。

目標3

年次有給休暇取得促進のための措置の実施

達成状況

所定労働時間設定時に、年次有給休暇の計画的付与を7日に設定した。

2 その他の要件について

要件

計画期間において、男性労働者のうち、育児休業等を取得した者および企業独自の育児を目的とした休暇制度を利用した者の割合が合わせて20%以上であり、育児休業等を取得した者が1人以上いること。

達成状況

計画期間における男性労働者の育児休業等を取得した者および企業独自の育児を目的とした休暇制度を利用した者の割合は50%であった。

また、計画期間における男性労働者の育児休業取得者は1名だった。

要件

計画期間において、女性労働者の育児休業等の取得率が75%以上であること。

達成状況

計画期間における女性労働者の育児休業等取得率は、96.6%であった。

- それぞれの分野で働きやすい職場環境をめざし、成果を上げている企業です。
- 岩手県内の認定企業は以下のとおりです（公表企業のみ掲載）。

くるみん・トライくるみん・プラチナくるみん認定企業

—子育てサポートに積極的な企業です—

※企業名の後に特段記載のないものは、くるみん認定企業です。



企業名	所在地	業種	認定年月	企業名	所在地	業種	認定年月
1 (学)岩手キリスト教学園	盛岡市	教育・学習支援業	H21.3 H24.3 H29.4 H31.4 R3.5	24 (社福)ひたかみ福祉会	奥州市	医療福祉業	H27.7
2 (株)岩手銀行 (プラチナくるみん)★	盛岡市	金融業	H23.5 H28.1	25 岩手スバル自動車(株)	盛岡市	自動車販売・修理業	H27.10
3 (株)東北銀行	盛岡市	金融業	H24.3	26 (社福)新生会	矢巾町	障害者福祉業	H28.1 R1.6 R4.5
4 (株)エフビー	山田町	製造業	H24.7	27 (株)水清建設	矢巾町	建設業	H28.6 H30.7
5 (国)岩手大学	盛岡市	教育・学習支援業	H24.7	28 (株)日盛ハウジング	盛岡市	建設業	H30.4
6 (株)プラザ企画 (プラチナくるみんプラス)★	奥州市	宿泊業	H24.10 H27.7 H30.2 R4.5	29 (株)北日本朝日航洋	盛岡市	技術サービス業	H30.5 R4.6
7 (株)岩手日報社	盛岡市	情報通信業	H24.10	30 (社福)岩手和敬会	盛岡市	医療福祉業	R1.5
8 社陵高速印刷(株)	盛岡市	印刷業	H25.2 H27.5 H31.4	31 (株)北日本銀行 (プラチナくるみん)★	盛岡市	金融業	R1.5 R3.5
9 (株)平金商店	盛岡市	卸小売業	H25.2	32 (社福)いつつ星会	二戸市	医療福祉業	R1.7
10 (株)テレビ岩手	盛岡市	情報通信業	H25.3 H27.4	33 (株)長島製作所	一関市	製造業	R1.11
11 山口北州印刷(株)	盛岡市	印刷業	H25.3	34 岩手日化サービス(株)	盛岡市	建設業	R1.11
12 (社福)東和仁寿会	花巻市	医療福祉業	H25.7	35 第一商事(株)	盛岡市	ビルメンテナンス業	R2.2
13 (株)グランツ	花巻市	医療福祉業	H25.7	36 (株)中央臨床メディエンス	盛岡市	医療福祉業	R2.5
14 (社福)和江会	北上市	医療福祉業	H25.10	37 (株)富士通ビジュアルワークス	一関市	製造業	R2.5
15 (株)丹野組	二戸市	建設業	H25.10	38 盛岡セイコー工業(株)	雫石町	製造業	R2.6
16 盛岡つなぎ温泉病院	盛岡市	医療福祉業	H26.2	39 (株)ヘアレン醸造所	盛岡市	製造業	R3.5
17 (社福)誠心会	葛巻町	医療福祉業	H26.3	40 (株)中居都市建築設計	盛岡市	技術サービス業	R3.6
18 白金運輸(株)	奥州市	運輸業	H26.6	41 宇部建設(株)	一関市	建設業	R3.7
19 (社福)九戸福祉会	九戸村	医療福祉業	H26.6 H28.6	42 (株)キタカミテリカ	北上市	製造業	R4.2
20 (医)友愛会	盛岡市	医療福祉業	H26.11	43 (株)菊池技研コンサルタント	大船渡市	技術サービス業	R4.2
21 (社福)若竹会	宮古市	医療福祉業	H27.4	44 (社福)愛護会	奥州市	医療福祉業	R4.5
22 (株)菅文	二戸市	卸小売業	H27.5	45 いわて生活協同組合	滝沢市	小売業	R4.7
23 (社福)奥州いさわ会	奥州市	医療福祉業	H27.7 R1.6	46 イオンスーパーセンター(株)	盛岡市	小売業	R4.9

【くるみん・トライくるみん(新設)・プラチナくるみん】

次世代育成支援対策推進法に基づき、仕事と子育ての両立を図るための取組の実施状況等が優良な事業主は、申請により、厚生労働大臣からの認定(くるみん認定)を受けることができます。

また、すでにくるみん認定を受けている場合、仕事と子育てに関する取組の実施状況等が特に優良な事業主は、プラチナくるみん認定を受けることができます。

令和4年4月1日より、トライくるみん認定制度が新設されました。これに伴い、くるみん認定制度、プラチナくるみん認定制度の認定基準が引き上げられました。トライくるみん認定制度の認定基準は、令和4年3月31日までのくるみん認定の認定基準と同じです。

また、令和4年4月1日より、くるみん認定、トライくるみん認定、プラチナくるみん認定を受けた事業主のうち、不妊治療と仕事の両立に関する取組状況が優良な事業主は、それぞれ、くるみんプラス認定、トライくるみんプラス認定、プラチナくるみんプラス認定として、追加で認定を受けられる制度が創設されました。

えるぼし・プラチナえるぼし認定企業

—女性の活躍が進んでいる企業です—



	企業名	所在地	業種	認定年月
1	(株)薬王堂	矢巾町	小売業	H28.5
2	(株)岩手銀行	盛岡市	金融業	H28.5
3	(株)東北銀行	盛岡市	金融業	H28.6
4	(株)プラザ企画 (プラチナえるぼし)★	奥州市	宿泊業	H29.3 R3.6
5	イオンスーパーセンター(株)	盛岡市	小売業	H29.6
6	(社福)永友会	盛岡市	医療福祉業	H29.11
7	岩手江刺農業協同組合	奥州市	複合サービス業	H30.1
8	第一商事(株)	盛岡市	ビルメンテナンス業	H30.5
9	(有)オーツー	盛岡市	建設業	H30.8
10	(株)ヘアレン醸造所	盛岡市	製造業	R1.7
11	(社福)とおの松寿会	遠野市	医療福祉業	R1.12
12	(学)岩手キリスト教学園	盛岡市	教育・学習支援業	R2.1
13	(株)吉田測量設計	盛岡市	専門・技術サービス業	R2.6
14	(株)中央臨床メディエンス	盛岡市	医療福祉業	R2.10
15	(医)勝久会	大船渡市	医療業	R2.12
16	(株)佐々木組	一関市	建設業	R2.12
17	(株)ワイズマン	盛岡市	情報通信業	R3.1
18	(株)ライブリー	北上市	小売業	R3.7
19	(株)システムベース	北上市	情報通信業	R3.7
20	(株)小松製菓	二戸市	製造業	R3.9
21	(株)めんこいメディアプレーン	盛岡市	サービス業 (他に分類されないもの)	R3.9
22	(株)久慈設計	盛岡市	専門・技術サービス業	R4.3
23	(社福)愛護会	奥州市	医療福祉業	R4.5

【えるぼし・プラチナえるぼし】

女性活躍推進法に基づき、自社の女性活躍に関する取組の実施状況等が優良な事業主は、申請により、厚生労働大臣からの認定（えるぼし認定）を受けることができます。

また、すでにえるぼし認定を受けている場合、女性活躍推進に関する取組の実施状況等が特に優良である事業主は、プラチナえるぼし認定を受けることができます。

お問い合わせ先

岩手労働局 雇用環境・均等室

〒020-8522

盛岡市盛岡駅西通一丁目9-15

TEL:019-604-3010